

平成18年における外国漁船取締活動の概況等について

1. 九州・山口沖における外国漁船取締活動の概況

(1) 拿捕件数 7件(前年11件)

船籍・漁業種別内訳

韓国漁船	6件(同8件)
あなご筒	0件(同3件)
はえ縄	3件(同4件)
いか釣り	2件(同1件)
一本釣り	1件(同0件)
中国漁船	1件(同2件)
底びき網	1件(同2件)
台湾漁船	0件(同1件)
はえ縄	0件(同1件)

違反内容別内訳

(違反内容の重複があるため延べ件数)

無許可操業	0件(同3件)
禁止海域内操業等	1件(同2件)
操業日誌不記載等	6件(同5件)
許可証不備付等	2件(同5件)
立入検査拒否	1件(同1件)

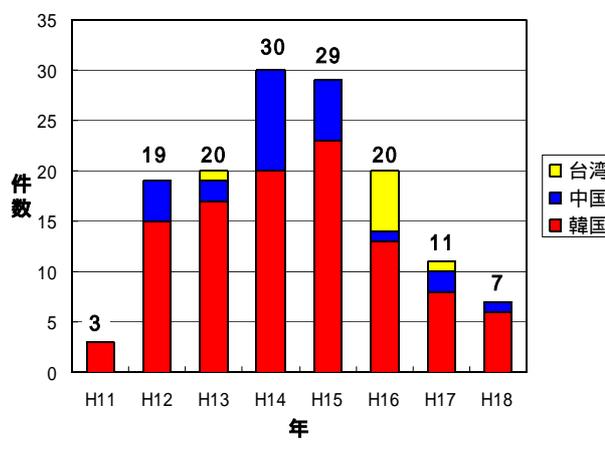


立入検査のため韓国はえ縄漁船に移乗する漁業監督官
(平成18年6月24日、操業日誌不記載等により現行犯逮捕)

我が国排他的経済水域(EEZ)において操業する外国漁船の拿捕件数は、平成15年以降減少傾向にあり、平成18年は7件であった。韓国・中国漁船については、新たな日韓漁業協定(平成11年)及び日中漁業協定(平成12年)が発効して一定期間が経過し、新協定に基づく漁業秩序が定着しつつあると言える。また、我が国と漁業協定がないため我が国EEZでの操業が認められていない台湾漁船については、近年、重点的な取締りを実施してきた結果、拿捕件数が0件となった。

違反内容別にみると、無許可操業による拿捕が0件(前年3件)となった一方、操業日誌関係の違反は6件(同5件)と増加している。我が国EEZでの操業許可を受けた外国漁船に対しては、各漁船ごとの漁獲割当量を超過したり、虚偽の漁獲報告をすることのないよう、立入検査により随時漁獲量を確認していく必要がある。

拿捕件数の推移



(2) 密漁漁具押収件数 6件(前年10件)

船籍・漁業種別内訳

韓国漁船	6件(同9件)
あなご筒	6件(同1件)
はえ縄	0件(同4件)
刺し網	0件(同3件)
パイかご	0件(同1件)
中国漁船	0件(同1件)
かご	0件(同1件)
台湾漁船	0件(同0件)



ハンゲル表記部分を拡大

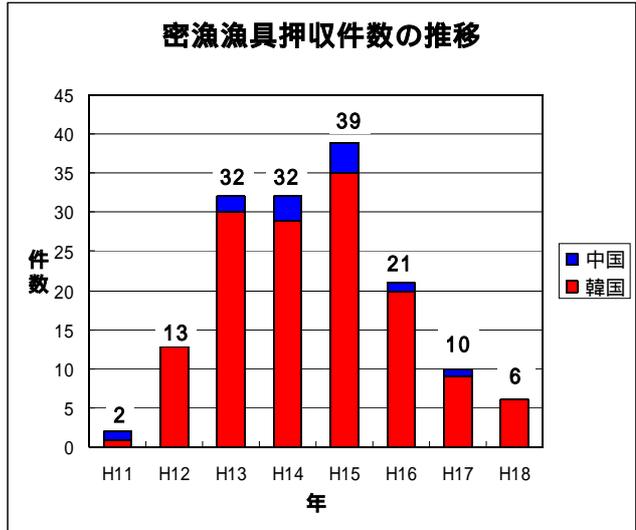


押収した韓国あなご筒漁具
(平成18年5月12日)

韓国はえ縄漁船による密漁漁具の敷設が多発する対馬北東海域に取締船を集中的に配備してきた結果、ピーク時の平成15年に25件あった韓国はえ縄漁具の押収件数は0件(前年4件)となり、高速船を使用して頻繁に侵犯操業していた無許可の韓国はえ縄漁船はほとんど見られなくなった。

一方、本年の漁具押収は、いずれも我が国EEZでの操業を許可されていない韓国あなご筒漁船の漁具であり、合計で筒漁具約7,300個並びに漁獲物のマアナゴ及びヌタウナギ約800キログラムを押収している。

韓国あなご筒漁船は、密漁漁具の発見を逃れるため、海面上に目印となる浮標を付けずに漁具を設置し、ロープの先端にスパルという鉤状の錘を付けて海底の漁具を引っ掛けるサデ曳きと呼ばれる方法により揚筒しているとみられる。本年の6件のうち4件も、目印の浮標がなかったが、取締航空機による無許可操業の現認などから密漁していた海域を特定した上で、取締船がサデ曳きにより漁具を発見・押収したものである。



(3) 逃走・追跡件数 6件(前年9件)

船籍・漁業種類別内訳

韓国漁船 3件(同6件)

あなご筒 1件(同3件)

いか釣り 1件(同1件)

大型トロール 1件(同2件)

中国漁船 3件(同3件)

底びき網 3件(同3件)

台湾漁船 0件(同0件)

取締船または取締航空機が、外国漁船の無許可操業などを現認した場合や立入検査を実施するために停船命令を発したものの、これに従わず、追跡を妨害するなどして逃走した漁船を追跡した件数は、6件(前年9件)であった。

特に、中国底びき網漁船による3件は、いずれの漁船も我が国EEZでの操業許可を有しているにもかかわらず、曳網中の底びき網を切断するなどして逃走しており、立入検査による操業日誌不実記載等の違反発覚を避けるためであったとみられる。

こうした悪質な案件については、我が国EEZ操業許可船の場合には許可取消等の行政処分を行う一方、許可船・無許可船を問わず、外交ルートを通じて船籍国へ抗議するとともに、当該国において適切な処分を科するよう要請している。

2. 関係機関との連携

他の漁業調整事務所等の管轄海域である山陰・大和堆海域、小笠原海域及び沖縄海域にも必要に応じ取締船を派遣配備し、効率的かつ重点的な漁業取締活動に努めている。

また、九州・山口沖を管轄する海上保安庁第七管区海上保安本部及び第十管区海上保安本部とも情報の共有を図り、協力して外国漁船の取締りに当たっていくこととしており、11月9日には「対馬・五島・東シナ海ブロック外国漁船取締連絡会議」を開催し、両庁の連携強化等について意見交換を行っている。

